

令和6年3月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和6年3月25日（月） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員
教育長 中澤 毅
委員 桐生 和文
委員 佐藤 康広
委員 森田 寿美子
委員 佐藤 亜由美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 丹後 幹彦
生涯学習課長 佐久間 伸一
指導主事 山沢 正仁
- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 佐藤 守
学校教育課主任 八幡 修平
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前々回、前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
議第5号 胎内市小中学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

議第 6 号 胎内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議第 7 号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について

日程第 6 報告・その他

報告第 8 号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第 9 号 小・中学校教職員一般三職人事異動の内申について

報告第 10 号 共催・後援事業について

8 審議の経過及び結果

日程第 1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会 3 月定例会を開会します。

日程第 2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに会議録署名委員については、桐生委員を指名します。

日程第 3 前々回、前回会議録の承認

○ 教育長

前々回 2 月臨時会会議録と、前回 2 月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和 6 年 2 月 1 日臨時会、2 月 26 日 2 月定例会教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

今説明がありましたが、何かご質問等ありますか。

無いようですので、承認することとします。

会議終了後、2 月臨時会・定例会会議録の署名については、佐藤亜由美委員に署

名をお願いしたいと思います。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」です。資料の「日程第4」にあります、私または教育委員の皆さんが出席した会議等ですが、このこと、あるいはこれ以外のことについて、会議終了後に必要に応じて報告させていただきます。

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは議事に入ります。

初めに、「承認第2号 専決処分の承認を求めることについて」審議します。

学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

議案書の新旧対象表をご覧ください。皆様ご存知の通りこの3月1日から胎内市農業協同組合が、統合等により北新潟農業協同組合へと名称変更に伴いまして、米飯給食に関するいろいろな補助金等受けていますので、その関係する条文の名称部分を改正したものです。以上です。

○ 教育長

それではご質疑等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは質疑等が無いようですので、

承認第2号は承認してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので、承認する事に決しました。

○ 教育長

次に「議第5号 胎内市立小中学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」審議します。

学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

これは、公立学校教職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督す

る教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図るため、講ずべき措置に関する指針ということで、既に国の方から教職員の方々の時間外勤務に関する限度というものを設定するという内容が以前から来ていました。そこで学校の方では既に基本的には1か月45時間以内、1年360時間、また児童生徒等に係る通常予見することが出来ない一時的または突発的な何か案件、災害もそうですが、そのような案件があった場合については1か月に100時間未満、1年で720時間という事とする指針が来ており、既に運用上はこれに添った形で行われています。そこで市の規則についても、少し遅ればせながらではありますが、これに従って同じ内容の改定をこの度行ったものです。以上です。

○ 教育長

ではご質疑等がありましたらお願いします。

○ 桐生委員

記述上のことですが、今の改正文の第28条の2において、カッコ内の中にカッコ内がある。最後の文言と繋がらなかったもので、そこでよく見たらこれはみんなカッコなのですね。カッコ内の中にあるカッコのこの表示はどうかかなと思っています。

○ 学校教育課長

この規則、条例等の表記上、国、県から通常このような条文例としてきますが、条例上ではよくある話でありまして、こういう表記をするような非常に正直言ってみづらいものです。市の条例にもよくあり、どこまでが本文でどこまで注釈かというのは、わかりづらいのですが、こういう法律的なものというのはこのように見づらく出来ておりまして、そこは致し方ないところであります。

○ 桐生委員

そうなのですね。わかりました。

○ 教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

無いようですので、議第5号は承認してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので承認する事に決しました。

○ 教育長

次に「議第6号 胎内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」審議いたします。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

こちらにも議案書の新旧対照表をご覧ください。前回2月の定例会にて、不登校児童生徒の適応指導教室の名称を「教育支援センター」という表記に改正するというような事をお願いしたところですが、それを受けまして当組織規則に関しても、第3条の表 学校教育課の部 学校教育係の款（15）の項を、「教育支援センターさわやかルームに関する」という表記に改正するというものです。以上です。

○ 教育長

それではその件についてご質疑等ありますでしょうか。
では無いようですので、議第6号承認してよろしいでしょうか。
異議が無いようですので、承認することに決しました。

○ 教育長

次に「議第7号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について」審議致します。
学校教育課長をお願いします。

<資料に基づき説明>

○ 教育長

何かご質疑等ありますでしょうか。よろしいですか。
では無いようですので、議第7号は承認してよろしいでしょうか。
異議が無いようですので、承認することに決しました。

日程第6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。
初めに「報告第8号 学区外就学・区域外就学の許可等について」、学校教育課長をお願いします。

<議事録非公開1>

○ 教育長

次に、「報告第9号 小中学校教職員一般三職人事異動の内申について」をお願いします。管理指導主事欠席のため、事務局をお願いします。

<資料に基づき説明>

○ 教育長

それでは何かご質問等ありますか。
無いようですので、

○ 教育長

次に、「報告第10号 共催・後援事業について」をお願いします。

○ 学校教育課長

はじめに、申請者が阿賀野市のNPO法人適正育成ラボで、事業名は「子育て学び&ランチ会」、目的内容については、保護者や子育てに関わる方々の交流から心の孤立化を防ぐ。子育てに関する幅広い情報を提供して、不安の解消と子どもたちのよりよい発達を促すということで、対象者は子育てに興味のある方。予定人員は120名。開催日時については2024年の4月から2025年の3月まで、毎月第3水曜日、開催場所は新潟市西区坂井東のモリスバカフェという所で、会費については1回1,500円ということです。こちらについて承認したので報告します。以上です。

○ 生涯学習課長

続きまして生涯学習課所管の事業についてです。

はじめに、JAPANサッカーカレッジから申請があったもので、事業名は「第50回北信越フットボールリーグ」、その内の「JAPANサッカーカレッジホームゲーム」についての後援の申請がありました。内容についてはそこに記載の通りであり、開催期間としては4月7日から9月15日までの間、ホームゲームの開催場所についてはそこに記載の競技場になります。この件について承認したので報告します。

次に、こちらと同じくJAPANサッカーカレッジから後援申請がもう一件ありまして、事業名は、「春のスポーツ体験フェスタ2024」、目的及び内容については記載の通りで、こちらは3月20日に既に開催したものです。これについて承認した事を報告します。

次に、胎内市ソフトテニス連盟からの後援申請ですが、事業名は「第1回胎内オープンジュニア研修大会」、期日は3月10日で既に実施しています。場所は国際交流公園テニスコートで行なったもので、次のページに詳細の要項がありますが、この事業について後援の承認をしたことを報告します。

最後は、胎内DEERSを運営する株式会社DEERS FOOTBALL CLUBから後援名義の使用申請があり、内容は「胎内DEERSのホームゲーム及びDEERSフェスタ」です。期日は5月11日土曜日、会場は胎内市総合グラウンド陸上競技場を予定しています。こ

のホームゲーム及びフェスタの内容は次ページに概要を、その次のページでポスター等を掲示したものを付けています。これについて承認した事を報告します。
私からは以上です。

○ 教育長

ではご質問等ありますか。よろしいですか。
無いようですので、その他について事務局お願いします。

○ 事務局

それでは、令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（茨城大会）の大会概要についてお知らせが届いたのでお伝えします。期日は令和6年5月31日金曜日、場所は茨城県古河市にあるイーエスはなも体育館で開会が13時から閉会が16時10分の予定となっています。出席者負担金は1名3,000円という事です。なお宿泊については古河市のホームページを参考に予約をさせていただきました。後日正式な開催通知が届いたら、また委員の皆様へ出欠についてお伺いしたいと思いますし、またこれ以外の視察等についても今後考えたいと思っていますのでお願いします。以上です。

○ 教育長

これについては委員の皆さんには一応お伝えしていますか。

○ 事務局

日程については以前にお伝えしています。

○ 教育長

それでは、この5月31日それから6月1日の予定を空けておいていただければありがたいと思いますが、よろしくをお願いします。
この件についてご質問等ありますか。よろしいですか。
では、以上で報告を終了します。

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは、次回4月の定例会の日程についてお諮りします。
4月の定例会は4月30日の火曜日、午後1時30分から、この会場でお願いします。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、3月定例教育委員会を閉会します。

午後1時55分 閉会

年 月 日

教 育 長

会議録署名委員
